

協定条項

和歌山県市町村教育情報化推進協議会（以下「甲」という。）と〇〇（以下「乙」という。）とは、甲構成団体における別紙1「令和7年度和歌山県市町村教育情報化推進協議会 GIGA スクール運営支援センター業務仕様書」に記載の業務の実施に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本業務を県域で実施することを目的とする。

（仕様）

第2条 乙は、別紙1「令和7年度和歌山県市町村教育情報化推進協議会 GIGA スクール運営支援センター業務仕様書」をもとに、甲構成団体と協議の上、個別に契約を行うこと。

（費用）

第3条 契約金額は、別紙2「費用一覧」に基づくこと。単価を記載している項目については確定した数量で契約することとし、契約期間中の数量の変動は5%未満であれば変更契約を不要とする。なお、ユーザ数が極端に少ないなど、特別な事情がある場合は、別途甲構成団体と協議を行う。

（協定期間）

第4条 本協定の有効期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

本協定の締結の証として、この証書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 和歌山県市町村教育情報化推進協議会
会長 宮崎 泉

乙 〇〇

別紙 1

令和 7 年度和歌山県市町村教育情報化推進協議会 GIGA スクール運営支援センター業務仕様書

- 1 件名 令和 7 年度和歌山県市町村教育情報化推進協議会 GIGA スクール運営支援センター業務
- 2 目的 児童生徒が 1 人 1 台端末等の ICT 環境を円滑に活用できるようにするため、県内自治体が専門的な知識や技術を持つ者に学校支援業務を委託するための協定を締結する。
- 3 期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- 4 業務内容

- (1) Microsoft アカウント業務 ※対象は県立学校の児童、生徒、教職員、及び和歌山県教育庁（以下「県」という。）の職員。

令和 6 年度、県が管理しているテナントを引き継ぐ。

なお、Microsoft アカウントライセンスについては、現在運用中の Microsoft 365 A1 ライセンスから、令和 7 年度中に県が別途調達予定の Microsoft 365 A5 ライセンスに変更になる。また、県が調達する「令和 7 年度和歌山県教育ネットワークシステム構築に係るクラウドサービス等調達業務」（以下「基盤業務」という。）により、EntraID と GoogleWorkspace アカウントを連携し、多要素認証を有効にしたシングルサインオン設定など、テナントの設定の見直し、再構築を行う予定となっている。

①ヘルプデスク対応

学校及び県からの電話、メール及び Teams にて受付を行う。GoogleWorkspace をはじめ各種アプリケーションの技術的な問い合わせへの回答と、1 人 1 台端末で発生した問題についてのトラブルシューティング・故障判断に対して、午前 9 時から午後 5 時までの間（土、日、祝日を除く）、サポート業務を行うこと。

②設定変更業務

現在運用中のテナント及び再構築したテナントにおいて、県からの依頼に応じて、教育委員会が導入する端末及びアカウントについてのユーザー管理（EntraID によるアカウント管理、シングルサインオン・アカウント情報に関する年度末等の転入転出処理、組織・管理者に関する設定変更他）及びデバイス管理（Intune における端末の設定・管理他）について設定変更等を行うこと。なお、必要に応じて、県と基盤業務受託者に対して、テナント設定等の情報提供を行うこと。

③使用方法の周知

タブレット端末やソフトウェアの使用法、設定・管理方法等についての提案及び教職員等の周知を行うこと。

④マニュアルの作成

生徒が使用する端末等の運用及びアカウント等の管理に関するマニュアルを作成するとともに、必要に応じてルールやポリシーに関する提案を行うこと。

⑤Microsoft 365 のバージョンアップに伴う対応

Microsoft 365 のバージョンアップなどに伴うトラブル等に対して、修正などの対応を行うこと。

⑥1 人 1 台端末用 i-FILTER に係る業務

i-FILTER 設定変更対応

県からの指示によりフィルタリングの設定変更等を行うこと。

(2) GoogleWorkspace の設定

現在県立中学校で使用しているテナントを利用すること。

令和 7 年 7 月 1 日より使用できるようにすること。

(3) Google アカウントの管理・運用業務 ※対象は希望する自治体

①Google アカウントの管理業務

Google アカウントを保有している教育委員会からの依頼に基づき、新規作成・追加・削除・設定の変更（属性等）・進級処理を行うこと。

②GoogleWorkspace のシステムトラブルの対応

GoogleWorkspace の利用でトラブルが発生した場合に、原因を調査し適切に解決するための対応を行うこと。

③移行のマニュアル作成

現在使用している Google アカウントから、データ移行するためのマニュアルを作成すること。

④各種設定業務

希望する自治体から設定の依頼があった場合、設定を行うこと。なお、設定に際しては、和歌山県のセキュリティポリシーで認められる範囲内とする。

特定の自治体都合による設定に関しては本業務には含まない。

(4) Chromebook の管理・運用 ※対象は希望する自治体

デバイス管理（MDM における端末のセキュリティ等設定・管理他）について設定変更等を行うこと。（Chromebook に係る（3）Google アカウントの管理・運用業務も含む。）

(5) ヘルプデスク対応 ※対象は希望する自治体

学校及び教育委員会からの電話及びメールにて受付を行う。Googleclassroom 等、Google Workspace 内のアプリケーションに関する技術的な問い合わせへの回答と、1 人 1 台端末で発生した問題についてのトラブルシューティング・故障判断に対して、午前 9 時から午後 5 時までの間（土、日、祝日を除く）、サポート業務を行うこと。

GoogleWorkspace 以外のアプリケーションに係る問い合わせについては、可能な範囲でアドバイス等を行うこと。

(6) 業務報告

毎月、月末に当月の業務内容について、契約相手のすべての自治体に対して業務報告書として報告をすること。

(7) その他

上記（1）～（6）以外でも必要に応じて、学校の ICT 環境の向上に寄与する業務を行うこと。また、詳細については、関係する業者などと調整をし、円滑に業務を進めること。

5 予定業務規模

(1) Microsoft アカウント業務

① 学校数

高等学校 36 校

(全日制・定時制併設校 5 校、定時制・通信制併設校 3 校、
別校舎 2 校及び分校 4 校を含む。)

特別支援学校 10 校

中学校 5 校

② 対象端末台数

マイクロソフト社 Surface Go 2 19239 台

マウスコンピュータ社 Mouse Pro P116B 1000 台

アップル社 iPad Wi-Fi64GB、ロジクール社 RUGGED COMBO3 103 台

マウスコンピュータ社 Mouse Pro P116B 86 台

③ Microsoft365 ライセンス 24431 ユーザ

④ Windows 端末 (i-FILTER) 20239 台

(3) Google アカウントの管理・運用 30605 ユーザ

(Chromebook のアカウントの管理・運用は除く。)

(4) Chromebook の管理・運用 3874 ユーザ

(Chromebook に係る Google アカウントの管理・運用も含む。)

(5) ヘルプデスク 6977 ユーザ

※参加予定自治体別の業務開始予定時期、予定数量については別紙参照

6 契約について

受託者は和歌山県市町村教育情報化推進協議会（以下「協議会」という。）と単価等を含む協定を結んだあと、その単価を元に各自治体別に契約を結ぶ。

7 機密保持等

(1) 受託者は、本業務を実施する上で知り得たすべての情報の機密保持を行い、本業務の履行以外での使用や第三者への開示を行わないこと。また、本業務に係る契約終了後も同様とする。

(2) 個人情報の保護を図るため、個人情報の漏えい、改ざん、滅失、き損その他の事故を防止するための必要な措置を講ずることにより、個人情報について適切な維持管理を行わなければならない。

(3) 受託者は、個人情報の取扱いについては、情報の漏洩等がないよう、厳重に管理するものとする。また、システムの整備に係る情報の保管及び管理には万全を期し、必要な措置を講ずること。

(4) 受託者は、契約締結後速やかに受注者及び受注者の従事者が遵守すべきデータ保護、機密保護等に関する規程を、契約した自治体に提出しなければならない。

(5) 受託者は、業務が完了したときは、業務の実施のために契約した自治体が受注者に貸与したすべての支給用品、貸付品及び資料を速やかに当該自治体に返還しなければならない。

8 その他

- (1) 学校及び教育委員会からの問い合わせ先として、サポートダイヤルを1番号以上確保すること。
- (2) 必要性や状況に応じて協議会との対面もしくはオンラインによる協議等を行うこと。
- (3) 業務期間中は情報漏えい等に対するセキュリティ対策を講ずるとともに、業務完了後も情報漏えい等がないよう必要なセキュリティ対策を講ずるものとする。
- (4) 受託者は、定例的な作業（繰り返し実行する作業）及び教育委員会から指示のあった作業について操作マニュアルを作成し、業務完了時に県に納品すること。また、業務完了時に県及び県の指定する者にマニュアルの内容について実機を使って説明すること。
- (5) Microsoft365、GoogleWorkspace、Chromebook の運用で必要となる一切の作業は本業務で実施すること。疑義が発生した場合は協議会と別途協議すること。

参加予定自治体別 予定数量及び業務開始予定時期

参加予定自治体	③Googleアカウント管理運用 (Chromebookのアカウントの管理・運用は除く。) (ユーザ数)	④Chromebookの管理運用 (Chromebookに係るGoogle アカウントの管理・運用も 含む。) (ユーザ数)	⑤ヘルプデスク 希望する場合は③+④を足 した数となる。 (ユーザ数)	業務開始予定時期
岩出市	333	0	0	令和7年10月
紀の川市	545	0	0	令和7年8月
高野町	166	0	166	令和7年8月
海南市	3,150	0	3,150	令和7年10月
紀美野町	430	0	430	令和7年7月
湯浅町	790	0	0	令和7年8月
白浜町	0	1,385	1,385	令和7年9月
上富田町	120	1,290	1,410	令和7年9月
すさみ町	38	162	200	令和7年9月
新宮市	187	0	0	令和7年7月
那智勝浦町	144	0	0	令和7年7月
太地町	35	0	0	令和7年8月
串本町	165	0	165	令和7年7月
古座川町	49	0	49	令和7年7月
北山村	22	0	22	令和7年7月
和歌山県	24,431	1,037	0	③令和7年4月 ④令和7年10月
合計	30,605	3,874	6,977	

④Chromebookのユーザ数はGGLに登録しているユーザの数とする。

和歌山県	①Microsoftアカウント業務 I 学校数 高等学校 36校 (全日制・定時制併設校5校、定時制・通信制併設校3校、 別校舎2校及び分校4校を含む。) 特別支援学校 10校 中学校 5校 II 対象端末台数 マイクロソフト社Surface Go 2 19,239台 マウスコンピュータ社Mouse Pro P116B 1,000台 アップル社iPad Wi-Fi64GB、ロジクール社RUGGED COMBO3 103台 マウスコンピュータ社Mouse Pro P116B 86台 III Microsoft365ライセンス 24,431ユーザ IV Windows端末 (i-FILTER) 20,239台 ②GoogleWorkspaceの設定	令和7年4月1日
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------

費用一覧

Microsoftアカウントの管理・運用に係る費用及びGoogleWorkspaceの設定に係る費用	Googleアカウントの管理・運用1ユーザあたりの単価	Chromebookのデバイス管理1ユーザあたりの単価 (Chromebookに係るGoogleアカウントの管理・運用も含む。)	ヘルプデスク1ユーザあたりの単価
円	円	円	円

※消費税及び地方消費税の額を含まない。

費用一覧（参考例）

Microsoftアカウントの管理・運用に係る費用、Googleworkspaceの構築に係る費用及び1人1台端末用i-FILTERに係る業務の費用	Googleアカウントの管理・運用 1ユーザあたりの単価	Chromebookのデバイス管理 1ユーザあたりの単価 (Chromebookに係るGoogleアカウントの管理・運用も含む。)	ヘルプデスク 1ユーザあたりの単価
11,188,448円（※1）	74円（※2）	266円（※3）	74円（※4）

※消費税及び地方消費税の額を含まない。

仮に入札の結果 15,000,000 円（税抜）で決定した場合の例

- ① $15,000,000 \times 0.00049\% = 74$ 円（小数点第一位を四捨五入）・・・※2 及び※4
- ② $15,000,000 \times 0.00177\% = 266$ 円（小数点第一位を四捨五入）・・・※3
- ③ 予定数量×単価を計算 $(30,605 + 6,977) \times 74$ 円 = 2,781,068 円
 $3,874 \times 266$ 円 = 1,030,484 円 合計 3,811,552 円を総額の 15,000,000 円から差し引くと 11,188,448 円・・・※1

（入札説明書の 13(1)より）

協定書には①Microsoft アカウントの管理・運用及び②GoogleWorkspace 設定の価格、③Google アカウント管理・運用の単価、④Chromebook デバイス管理等（Chromebook に係る Google アカウントの管理・運用も含む。）の単価及び⑤ヘルプデスクの単価を記載する。③Google アカウント管理・運用の単価は入札書に記入した総額の 0.00049%、④Chromebook デバイス管理等（Chromebook に係る Google アカウントの管理・運用も含む。）の単価は 0.00177%、⑤ヘルプデスクの単価は 0.00049%とし、小数点第一位を四捨五入する。①Microsoft アカウントの管理・運用に係る費用、②GoogleWorkspace の設定に係る費用は、各単価に各予定数量を乗じた合計金額を総額から差引いた額とする。